

施設利用申請期間変更のお知らせ

これまで、当館の施設利用申請の受付けは、ホール6ヶ月後・研修室3ヶ月後まで可能としておりましたが、本年6月より下記の通り期間を延長した利用申請の受付けをさせていただきますこととなりました。

受付方法の要旨は下記の通りとなりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、今後とも当館をご利用くださいますよう重ねてお願いを申し上げます。

記

適用開始日	令和4年6月1日(水) ※休館日のため6月2日(木)より申請を受付けます。
ホール予約	毎月1日(休館日の場合翌開館日)午前10時より受付け 【例】本年6月2日より翌年5月末日までの <u>12か月先まで</u> 申請が可能となります。 ホール予約には、ホールと同時に研修室を利用する場合も含まれます。
研修室予約	毎月1日(休館日の場合翌開館日)午前10時より受付け 【例】本年6月2日より11月末日までの <u>6か月先まで</u> 申請が可能となります。 土日祝日の研修室のみ利用については、 <u>3か月先まで</u> の申請をお願いいたします。
調整	毎月1日午前10時の受付け時点で利用希望日が重複している場合は抽選、以降は先着順となります。
その他	連続した利用の場合、受付期間を越えて申請を受付けます。 申請可能な期間は毎月1日に確定し、翌月の1日まで更新されません。(1か月単位の更新)

不明な点は職員にお問い合わせください。